

令和7年第2回

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

7月臨時会会議録

令和7年7月30日 開会

同 日 閉会

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

令和7年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（7月臨時会）会議録目次

出席議員	出席議員	1	
説明のため出席した者		1	
職務のため出席した者		1	
議事日程		2	
会議に付した事件		2	
開会（午後2時）		4	
広域連合長の開会のあいさつ		4	
議事日程			
日程第1	仮議席の指定	5	
日程第2	議長の選挙	5	
議事日程（追加）			
日程第1	議席の指定	6	
日程第2	副議長の選挙	6	
日程第3	会議録署名議員の指名	7	
日程第4	会期の決定	7	
日程第5	諸般の報告	7	
日程第6	議案第10号	大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件	7
日程第7	議案第11号	大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件	8
日程第8	議案第12号	大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件	9
日程第9	議案第13号	令和7年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件	10
日程第10	議案第14号	大阪府後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の件	11
	議案第15号	大阪府後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の件	11
日程第11	議案第16号	大阪府後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の件	12
	議案第17号	大阪府後期高齢者医療広域連合特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件	12
日程第12	議員提出議案第2号	大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件	13
日程第13	大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙	14	

広域連合長の閉会のあいさつ	14
閉会宣告（午後 2 時 3 7 分）	15
会議録署名	16

令和7年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（7月臨時会）会議録

令和7年7月30日（水曜日） 午後2時開議

○出席議員

1 番 竹下 隆	2 番 宮脇 希
3 番 佐々木 哲夫	4 番 福田 武洋
5 番 加藤 慎平	6 番 上田 勝人
7 番 神原 宏一郎	8 番 藤田 貴支
9 番 光好 博幸	10 番 高島 賢
11 番 吉田 裕彦	12 番 松村 紘子
13 番 中原 健氏	14 番 稲森 洋樹
15 番 遠藤 智子	16 番 烏野 隆生
17 番 竹田 光良	18 番 山本 守
19 番 大久保 たかゆき	20 番 前川 和也

○説明のため出席した者

広域連合長	野田 義和
副広域連合長	永藤 英機
副広域連合長	濱田 剛史
副広域連合長	藤原 敏司
副広域連合長	古川 照人
事務局長	村上 光司
事務局次長兼 総務企画課長	吉澤 清文
資格管理課長	竹井 芳紀
給付課長	吉本 慎吾

○職務のため出席した者

書記	田島 香織
書記	天川 卓

○議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

○議事日程（追加）

日程第1 議席の指定

日程第2 副議長選挙

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 諸般の報告

日程第6 議案第10号 大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件

日程第7 議案第11号 大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件

日程第8 議案第12号 大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件

日程第9 議案第13号 令和7年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件

日程第10 議案第14号 大阪府後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の件

議案第15号 大阪府後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の件

日程第11 議案第16号 大阪府後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の件

議案第17号 大阪府後期高齢者医療広域連合特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件

日程第12 議員提出議案第2号 大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件

日程第13 大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時00分 開議

○事務局 本日は、大阪府後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、遠藤智子議員に臨時に議長の職務を行っていただくこととなります。

遠藤議員、どうぞ議長席へお着き願います。

〔臨時議長着席〕

○遠藤臨時議長 ただいまご紹介いただきました富田林市の遠藤でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和7年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会を開会いたします。

開会に際し、広域連合長よりご挨拶がございます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 連合長を務めております東大阪市長の野田でございます。

議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

今年度は、2年ごとの保険料率改定の年度でございますが、医療給付費は上昇傾向にあり、また、子ども・子育て支援金の徴収が令和8年度から開始予定であること等、保険料を取り巻く状況は厳しいものになっております。また、高額療養費制度の再検討が行われており、増大する医療給付費の負担の在り方について、国の動向等注視し、適切に対応していく必要がございます。

6月に開催されました全国後期高齢者医療広域連合協議会の連合長会議において、本制度が持続可能で安定した財政運営ができるよう、国の財政支援の拡充や制度見直しを行う場合は、高齢者の負担を急激に増加させることのないようにすることなどにつき、厚生労働大臣に要望したところでございます。

私ども広域連合としましては、これまでと同様に、被保険者の方々が安心して必要な医療を受けることができるよう、関係市町村と連携し、円滑な事業運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

本日の臨時会では、議題として副広域連合長及び行政委員の選任並びに補正予算の案件等をあげております。何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○遠藤臨時議長 ありがとうございます。

続いて、本日の出席状況を確認いたします。本日の出席議員は20名で、議員定数20名の半数以上の定足数に達しております。

これより会議を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

ただいまご着席の議席を仮議席といたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○遠藤臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○遠藤臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に、竹下隆議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました竹下隆議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○遠藤臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、竹下隆議員が議長に当選されました。

それでは、竹下議長からご挨拶があります。

〔1番 竹下 隆君 登壇〕

○竹下議員 ただいま議員各位のご推挙を賜り、広域連合議会議長の重責をお預かりすることとなりました。

広域連合議会の円滑な運営を行い、府民の負託に応えられるよう全力を尽くしてまいります所

存でございます。議員の皆様並びに広域連合長をはじめとする理事者各位におかれましては、ご支援、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○遠藤臨時議長 以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

それでは、議長と交代いたします。竹下議長、よろしくお願いいたします。

〔議長着席〕

○竹下議長 それでは、よろしくお願いいたします。

配付しております追加議事日程に従い、議事を進めさせていただきます。

日程第1、議席の指定を行います。

ただいま着席の仮議席を、本議席といたします。

日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によることといたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、7番、神原宏一郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました神原宏一郎議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、神原宏一郎議員が副議長に当選されました。

神原副議長から就任のご挨拶があります。

神原宏一郎議員。

〔7番 神原宏一郎君 登壇〕

○神原議員 副議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、議員各位のご推挙によりまして広域連合議会副議長の要職に就くことになりました、豊中市の神原宏一郎でございます。

竹下議長の下で、広域連合議会の円滑な運営に努めてまいり所存でございます。もとより浅学非才の身でございますので、議員の皆様並びに広域連合長をはじめ事務局の皆様方のご指導、ご鞭撻、ご支援、ご協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単措辞ではございますが、就任のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○竹下議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、8番、藤田貴支議員、9番、光好博幸議員を指名いたします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日7月30日の1日といたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日7月30日の1日と決定いたしました。

日程第5、諸般の報告を行います。

お手元に配付しております現金出納検査結果報告書のとおり、令和7年1月分から令和7年6月分までの例月現金出納検査が実施されました。それぞれの結果について、監査委員から議長宛での報告がありましたので、私からご報告申し上げます。

日程第6、議案第10号「大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 議案第10号「大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。

副広域連合長につきましては、広域連合規約第12条第4項において、広域連合長が関係市町村の長のうちから議会の同意を得てこれを選任すると規定されておりますことから、堺市長永藤英機氏、高槻市長濱田剛史氏及び熊取町長藤原敏司氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。何とぞよろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○竹下議長 議案第10号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま選任されました永藤英機副広域連合長、濱田剛史副広域連合長及び藤原敏司副広域連合長が会議に出席されます。

永藤副広域連合長から挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

〔副広域連合長 永藤英機君 登壇〕

○永藤副広域連合長 ただいまご紹介いただきました堺市長の永藤でございます。

野田広域連合長を支え、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○竹下議長 ありがとうございます。

続きまして、濱田副広域連合長から挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

〔副広域連合長 濱田剛史君 登壇〕

○濱田副広域連合長 ご紹介をいただきました高槻市長の濱田でございます。

野田広域連合長を支え、微力ではございますが、制度の充実に尽力してまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○竹下議長 ありがとうございます。

続きまして、藤原副広域連合長から挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

〔副広域連合長 藤原敏司君 登壇〕

○藤原副広域連合長 ただいまご紹介にあずかりました熊取町長の藤原でございます。

野田連合長を支えまして、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○竹下議長 ありがとうございます。

日程第7、議案第11号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、10番、高島賢議員の退席を求めます。

〔10番 高島 賢君 退場〕

○竹下議長 提案理由の説明を求めます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 議案第11号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。

監査委員につきましては、広域連合規約第16条において、広域連合長が議会の同意を得て、地方公共団体の財務管理、行政運営に関し優れた識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任すると規定されておりますことから、識見を有する者から選任する監査委員について、大東市代表監査委員であります乗本良一氏、広域連合議員のうちから選任する監査委員について、高島賢氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○竹下議長 議案第11号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

退席中の高島賢議員の入場を許可いたします。

〔10番 高島 賢君 入場〕

○竹下議長 日程第8、議案第12号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 議案第12号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。

公平委員会委員に、吹田市公平委員会委員であります塩野隆史氏、稲田正毅氏、長谷川佳彦氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○竹下議長 議案第12号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第9、議案第13号「令和7年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村上事務局長。

〔事務局長 村上光司君 登壇〕

○村上事務局長 それでは、議案第13号「令和7年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件」につきましてご説明いたします。

提出議案の4ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ17億5,543万5,000円を追加いたし、歳入歳出予算の総額を1兆4,408億6,115万8,000円と定めるものでございます。

本件は、国からの要請に基づき行いますマイナンバーカードと健康保険証の一体化及び資格確認書に関する周知広報に要する経費、及び、その財源並びに、令和6年度に概算で収入いたしました社会保険診療報酬支払基金からの交付金の歳入額確定に伴い当該年度に受入れ超過となった額を返還するための経費及びその財源を計上するものでございます。

先に、歳出についてご説明いたします。別冊の令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書の最後の6ページ、7ページをご覧ください。

歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を1億4,850万円増額し、40億4,064万8,000円といたしております。内訳としましては、被保険者へマイナ保険証の利用促進に関するリーフレットを送付するための経費となっております。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金等、1目償還金を16億693万5,000円増額いたし、16億710万3,000円といたしております。こちらは、令和6年度に受入れ超過となった支払基金の交付金を返還するための経費となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。4ページ、5ページにお戻りください。

先ほど歳出で計上いたしました被保険者へマイナ保険証の利用促進に関するリーフレットを送付するための経費の財源としまして、国からの特別調整交付金による財政措置がされる見込みであることから、2款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金を、歳出の増額

分と同額の1億4,850万円増額し、1,091億3,345万9,000円といたしております。

9款1項1目繰越金を、歳出の償還金増額分と同額の16億693万5,000円を返還金の財源として増額し、16億710万3,000円といたしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○竹下議長 説明が終わりました。

議案第13号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第14号「大阪府後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の件」及び議案第15号「大阪府後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の件」、以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村上事務局長。

〔事務局長 村上光司君 登壇〕

○村上事務局長 それでは、議案第14号「大阪府後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の件」及び議案第15号「大阪府後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の件」につきまして、一括してご説明いたします。

提出議案の6ページ以降をご覧ください。

令和6年8月に人事院が行いました公務員人事管理に関する報告等を踏まえ、大阪府におきまして、職員の育児休業に関する条例及び職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部が改正されたことを受けまして、当該条例の改正に準じ、当広域連合でも大阪府後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例及び大阪府後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例につきまして、所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、議案第14号が7ページから11ページでございますが、職員の育児休業に係る部分休業制度の拡充等でございます。

議案第15号が、13ページから17ページでございますが、職員の時間外勤務の制限の対象と

なる子の範囲の拡大、仕事と育児との両立支援制度の利用に関する職員の意向確認の実施等となっております。

施行期日は、議案第14号につきましては令和7年10月1日から、議案第15号については、仕事と育児との両立支援制度の利用に関する職員の意向確認の実施に関する規定は令和7年10月1日から、その他の規定は公布の日から施行いたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○竹下議長 議案第14号及び議案第15号について、質疑及び討論の通告はございません。

これより議案第14号、議案第15号の2件を一括して採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第14号、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第16号「大阪府後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の件」及び議案第17号「大阪府後期高齢者医療広域連合特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件」、以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村上事務局長。

〔事務局長 村上光司君 登壇〕

○村上事務局長 それでは、議案第16号「大阪府後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の件」及び議案第17号「大阪府後期高齢者医療広域連合特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件」につきまして、一括してご説明いたします。

提出議案の18ページ以降をご覧ください。

国家公務員等の旅費に関する法律の改正等を受け、大阪府におきまして、職員の旅費に関する条例の一部が改正されたことを受けまして、当該条例の改正に準じ、当広域連合でも大阪府後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例及び大阪府後期高齢者医療広域連合特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例につきまして、所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、議案第16号、議案第17号とも旅費の種類について、日当及び食卓料

を廃止するとともに、包括宿泊費及び宿泊手当を追加し、その額について定めること、また、宿泊費について、定額支給方式から上限つきの実費支給方式に改めること等となっております。

施行期日は、議案第16号、議案第17号ともに公布の日から施行いたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○竹下議長 議案第16号、議案第17号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第16号、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第12、議員提出議案第2号「大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

神原宏一郎議員。

〔7番 神原宏一郎君 登壇〕

○神原議員 広域連合議員を代表いたしまして、議員提出議案第2号「大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件」につきましてご説明いたします。

国家公務員等の旅費に関する法律が改正され、旅費及び費用弁償の種類が変更となり、日当、宿泊料及び食卓料が廃止され、宿泊費、包括宿泊費及び宿泊手当が追加されるとともに、宿泊費について、定額支給方式から上限つきの実費支給方式に改められました。

本広域連合においても、職員の旅費に関する条例及び特別職の職員の費用弁償に関する条例の改正が上程されたことを踏まえまして、本条例の改正を提案するものです。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○竹下議長 議員提出議案第2号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第13、大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によることといたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に、阪南市選挙管理委員であります三澤統治氏、富岡弘氏、生田裕美氏、井戸康子氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、三澤統治氏、富岡弘氏、生田裕美氏、井戸康子氏、以上の方が大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に当選されました。

続きまして、大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員を、補充の順序に指名いたします。

補充員に、阪南市選挙管理委員補充員であります伊藤憲治氏、藤田通子氏、竹中茂之氏、井口範利氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方を大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、伊藤憲治氏、藤田通子氏、竹中茂之氏、井口範利氏、以上の方が大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員に当選されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

広域連合長から閉会のご挨拶があります。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 今回の臨時会におきましては、上程議案につきまして原案のとおりご決定をいただき、厚くお礼申し上げます。

当広域連合におきましては、今後とも、後期高齢者医療制度の安定的な運営に向け取り組んでまいります。議員の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○竹下議長 これをもちまして、令和7年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会を閉会いたします。

午後2時37分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

議 長 竹下 隆

臨 時 議 長 遠藤 智子

署 名 議 員 藤田 貴支

署 名 議 員 光好 博幸